

博物館 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

実績・データ

案内用リーフレットに掲載の理念・目標

明治大学博物館は、建学の精神である「権利自由」「独立自治」にもとづき、博物館としての学術研究の成果を公開し、みなさんの学習に供することを目的としています。

私たちの博物館には3つの部門があり、それぞれ異なる由来をもっています。商品部門は「商品博物館」を前身として商品を通した生活文化のあり方を、刑事部門は「刑事博物館」を前身として法と人権を考えます。考古部門は「考古学博物館」を前身とし、人類の過去と多様性を取り上げています。

21世紀を生きる私たちは様々な問題を抱えています。それらを克服していくためのヒントを、私たちの博物館を通じて見つけていただければ幸いです。

「2009年度教育研究に関する長期・中期計画」からの抜粋

本学における「大学博物館」の起源と来歴をふまえるとともに、学長方針に謳う「グローバル・コモン」を目指して、博物館は、以下のような3つの使命を掲げる。

- (1) 博物館が管理する国内有数の収蔵資史料は、本学の教育・研究資源であると同時に、人類共有の財産である。博物館は、これらの資史料を質・量ともに充実させ、調査・研究を進め、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究への活用を促進する。
- (2) 博物館は、学内共同利用機関である。学部・大学院と連携し、特色ある教育・研究事業を推進するとともに、本学の戦略的な研究政策の遂行に寄与する。
- (3) 博物館は、生涯教育をつかさどる機関である。多様な教育事業をとおして、教育・研究の成果を社会に還元するとともに、本学の社会連携を推進する。

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) センター・委員会の理念・目的

「建学の精神である『権利自由』『独立自治』にもとづき、本大学における学術研究の成果を公開し、ひろく生涯教育に資することを目的とする」という基本理念をかかげている。

(2) 養成すべき人材像

生涯学習の国際的な共通理解に拠って立つ自主自律的な学習活動の担い手。

(3) 教育研究の目的

刑事部門は法と人権のあり方、商品部門は商品を通した生活文化のあり方、考古部門は人類の過去と多様性の追究をテーマとする、という目的を掲げている。

2. 現状（2009 年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

館蔵資料と展示内容を根拠とする教育・研究の目的は明確であるが、運営理念は内部資料の中での明記に留まっている。

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

教育・研究目的は、館蔵資料及びそこから派生する各種活動実績に立脚している。

③個性化への対応

各部門の収蔵資料・展示内容は国内の他大学・他博物館にも類例のない特色的なものとなっている。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

①構成員に対する周知方法と有効性

教育研究計画の作成、自己点検評価報告書の作成、『博物館年報』発行などの機会に、再点検をおこなっている。

②社会への公表方法

教育内容に関する理念・目的は、来館者誰もが手に取れる、また、自由に閲覧できるリーフレット、ガイドブック、ホームページに掲載し周知を図っている。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育研究計画の作成、自己点検評価報告書の作成、『博物館年報』発行などの機会に、再点検をおこなっている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各展示部門の教育目的は、それぞれ、人類社会において普遍的な価値を持つもので、来館者に対する明治大学の教育理念を明確に伝えている。

(2) 改善すべき点

教育研究計画等内部資料に掲げる、①学内共同利用機関、②国内有数の資料保存機関、③生涯教育機関という運営機能に関する点は、対外的に公表していない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

長期中期計画書に掲げた文章をホームページ上に公開し、2011 年度に新規製作の館案内リーフレットにも掲載する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 館案内リーフレット

資料2 2009年度教育研究に関する長期・中期計画

資料3 2009年度第2回博物館協議会資料4「2009年度事業報告」

II. 教育研究組織

実績・データ

博物館の組織

1 博物館員

①館長・副館長

任期：2008.4.1～2010.3.31

役職	氏名	所属	専門
館長	杉原重夫	文学部教授	自然地理学
副館長	渡浩一	国際日本学部教授	日本文化史

②専任職員

役職	氏名	担当	専門
学術・社会連携部長 ※～4/22	飯澤文夫		
学術・社会連携部長 ※4/22～	中岡久		
学術・社会連携部 社会連携事務長 ※～4/22	浮塚利夫		
社会連携事務室 博物館グループリーダー ※～4/22	伊能秀明		
学術・社会連携部 博物館事務長※ 4/22～	伊藤光郎		
学芸員	外山徹	商品・刑事部門担当	博物館学／地域文化
学芸員	島田和高	考古部門担当	旧石器文化
学芸員	日比佳代子	刑事部門担当	日本近世史
学芸員	忽那敬三	考古部門担当	弥生・古墳文化

③非常勤職員

	氏名	担当
短期嘱託職員	織田潤	庶務部門担当
派遣職員※～8/31	栗原志織	庶務（図書）部門担当

短期嘱託職員※9/1～		
短期嘱託職員	松浦千恵子	刑事部門担当
短期嘱託職員	米村 創	商品部門担当
派遣職員	中山 仁美	考古部門担当
派遣職員	田口 慎	考古部門担当
特別嘱託職員	山科 哲	黒耀石研究センター

2 博物館協議会

①協議会 任期 2009. 4. 1～2011. 3. 31

委員長	矢島 國雄	文学部教授
副委員長	浮塚 利夫	学術・社会連携部社会連携事務長
	小室 輝久	法学部准教授
	高橋 昭夫	商学部教授
	大久保健 晴	政治経済学部専任講師
	吉村 武彦	文学部教授
	上杉 和彦	文学部教授
	阿部 芳郎	文学部教授
	高瀬 克範	文学部准教授
	宮腰 哲雄	理工学部教授
	新田 貞章	農学部教授
	薩摩 秀登	経営学部教授
	古屋野 素材	情報コミュニケーション学部教授
	小澤 芳明	研究推進部研究知財事務長
	田部井 茂	学生支援部学生支援事務長
	庄井 正志	国際連携部国際連携事務長
	菊池 亮一	学術・社会連携部図書館総務事務長
	黒田 仁一	経営企画部広報課長

※肩書きは4/22以降のもの

②資料評価分科会 任期 2009. 6. 23～2011. 3. 31

座長	上杉 和彦	文学部教授	日本史
	高橋 昭夫	商学部教授	商品学
	小室 輝久	法学部准教授	法制史
	高瀬 克範	文学部准教授	考古学

3 研究調査員 任期 2009. 4. 1～2010. 3. 31

福田 康典	商学部准教授	市場調査論
氣賀澤 保規	文学部教授	中国古代史
会田 進	長野県考古学会	考古学（旧石器）

落 合 弘 樹	文学部教授	日本近代史
堀 越 正 行	元市川考古博物館館長	考古学（縄文）
水 谷 類	文学部兼任講師	日本中世史・民俗学
牛 米 努	文学部兼任講師	日本近代史

自己点検・評価（2009 年度の実績）

1. 目的・目標

（1）目的・目標

学長の統督の下，理事会の経営戦略との連携をはかり，博物館資料の活用という特色を最大限に発揮しうる運営組織を構築する。

（2）教育研究組織の編成方針

博物館資料の活用による教育・研究事業の質保証を担う専門職である学芸員組織と，博物館資料個別の研究分野の専門家である教員や外部の有識者との有機的連携を取り得る組織の構築。

2. 現状（2009 年度の実績）

(1) センター，委員会等の教育研究組織は，理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

(1) 館長・副館長

館長は館務を総括者として，専任教授の中から学長の推薦で大学が任命している。副館長は，館長の推薦と学長の同意で大学が任命し，館長を補佐し，館長に事故ある時はその職務を代行する。任期2年で再任はさまたげない。

(2) 学術・社会連携部博物館事務室

①専任職員

博物館事務長及び学芸員資格と修士の学位を持つ学芸員4名が博物館の運営にあたっている。

②短期嘱託職員

学芸員資格もしくは専門的職務遂行能力の審査によって採用された6名が学芸部門及び管理部門の業務を補助している。

(3) 委員会

①博物館協議会

学部所属の教員と事務管理職計18名によって構成。年2回の定例会を開催。協議会委員から選出された教員4名により資料購入の意思決定機関である資料評価分科会が構成されている。

②各種委員会

(規程に基づく委員会)

大久保忠和考古学振興基金運営委員会（文学部教員・専任職員他）

（ワーキンググループ）

展覧会や収蔵資料整理などは，学芸員，教員，専門研究者による共同研究プロジェクトとして実行している。

(4) 研究調査員

専任教職員及び外部の研究者(計8名)が委嘱を受け、展覧会開催や共同研究プロジェクトに参画している。

②理念・目的との適合性

収蔵資料の管理、展示、それを活用した教育普及は、学芸員の専門的職務遂行能力に依拠して適切に遂行されている。調査・研究活動は、教員や外部の識者の参画によって充実化が図られているが、収蔵資料の活用という観点からして、コーディネーターとしての学芸員の役割が不可欠である。また、資料収集や展示品貸借に関わり発生する他博物館、官公庁との折衝や書類作成などの業務は、学芸業務の担当者として専任事務職員が配置されていることによって円滑に遂行されている。

③学術の進展や社会の要請と適合性

教員及び学外の有識者に研究調査員を委嘱し、学術研究の進化を教育研究に反映しているが、博物館業務の質保証となる調査・研究活動を主導する学芸員の専門職性に関する制度的な裏付けがなされていないのは、これらの適合性保持を不安的なものになっている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

博物館協議会において自己点検・評価をおこなう機会が持たれている。

(2) 改善すべき点

博物館の組織論は博物館学上の未完結の課題の一つであり、その意味で専門的な視点による外部者の評価機会を設ける必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

近年の事業拡大傾向の中において、専門的職務以外の部分において業務量の増加傾向が顕著である中、庶務担当事務職員の削減は組織の適切性を著しく損ね、学芸員の専門的職務遂行に制約をもたらしている。学芸業務以外の庶務業務を専門に担う要員1名の配属を要請する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

特に学芸員の専門職的位置付けについて、第三者的な評価も交え、望ましいあり方について関係部署との間で協議を進める。

5 根拠資料

資料1 明治大学博物館規程

資料2 学術・社会連携部事務分掌内規

資料3 2009年度第2回博物館協議会資料4「2009年度事業報告」

VII 教育研究等環境

実績・データ

施設概要

(単位 m²)

		階	面積	延べ面積
管理部門	館長室	B1	42.86 m ²	243.90 m ²
	事務室	B1	94.06 m ²	
	会議室	B1	45.12 m ²	
	倉庫	B1	61.86 m ²	
教育普及部門	図書室	B1	145.04 m ²	523.22 m ²
	書庫	B1	176.03 m ²	
	閲覧室	B1	35.95 m ²	
	博物館教室	B1	87.94 m ²	
	体験学習室	B1	44.31 m ²	
	ミュージアムショップ	B1	33.95 m ²	
展示室	常設展示室	B2	497.19 m ²	785.73 m ²
	大学史展示室	B1	115.20 m ²	
	特別展示室	B1	173.34 m ²	
調査研究部門	学芸研究室	B1	92.03 m ²	332.76 m ²
	作業室 1	B1	60.80 m ²	
	作業室 2	B1	129.70 m ²	
	展示準備室	B1	50.23 m ²	
収蔵部門	前室	B2	38.90 m ²	649.11 m ²
	一時保管室	B2	77.35 m ²	
	収蔵室 1	B2	271.46 m ²	
	収蔵室 2	B2	147.37 m ²	
	特別収蔵室	B2	23.28 m ²	
	写真保管室 1	B1	56.68 m ²	
	写真保管室 2	B1	34.07 m ²	
	合 計			2,534.72 m ²

自己点検・評価（2009 年度の実績）

【Ⅶ－１ 校地・校舎および施設・設備】

1. 目的・目標

（１）目的・目標

2004 年 4 月の新博物館開館により、施設・設備面においては飛躍的な充実をみた。収蔵資料の恒久的な保存・管理とあらゆる人々に開かれた施設を実現するため、施設の運用段階で発見された課題を随時解消するよう努力する。

（２）教育研究環境整備に関する方針

収蔵資料の保存及び快適な学習環境の提供上、不可欠な要素である安定的な温湿度管理を目指し、不特定多数者を受け入れる施設として特に安全面の徹底を図る。収蔵資料の増加傾向に対し、収蔵室の収容能力が限界に近づきつつあるため、新たな収蔵スペースの確保を目指す。

2. 現状（2009 年度の実績）

（1）教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

①学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

教育研究計画の中に明文化している。

②校地・校舎・施設・設備に関わる大学の計画

新博物館の施設建設後間もないため、現在、特別に明文化されたものはない。

（2）十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

①校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

ア 収蔵室

収蔵資料の特質に応じて最適な条件を設定し、望ましい保存環境の維持に努めている。

イ 展示室

安全で快適な室内環境を維持し、随時、照明器具・サイン表示類を更新し、整備している。

ウ 図書室

安全で快適な室内環境の維持に努めた。受付ボランティアが入退出管理を担当し、閲覧席や書架の秩序を維持した。

②校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

ア バリアフリー化の推進

博物館は不特定多数の来館者への対応が必要である。館内の段差を解消したバリアフリー化を実現、身体障害者・高齢者用の車イス、乳幼児用のバギーを用意し、要所に点字ブロックを設置したほか、誰でも使用できる多目的トイレを設置している。

イ 保守・管理

建物の保守・管理を担当する中央監視室（専門業者へ業務委託）と協力し、良好な環境の維持・管理に努めている。

ウ 防災・安全確保

防災センター（専門業者へ業務委託）と協力し、監視カメラを設置して不測の事態や不審者をモニターするとともに、火災発生時は、自動的に作動する消防・防火設備が設置されている。

博物館は、本学の防災体制において第3消防小隊第2班として編成されている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

保守・管理については専門業者と現場担当者による二重の管理体制が組織されている。

(2) 改善すべき点

一部施設における高い湿度、黴の大量発生、天井部の漏水、空調ダクトからの水滴落下など、学習環境・労働環境に不適正な部分がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

施設内の温湿度は独自にモニタリングし、中央監視室と協同して安定化を図る。特に、防黴措置の具体策を講じる。2009年度は実施しなかった定期的な防災訓練・避難誘導訓練を復活する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

収蔵資料の増加に対応し、新たな収蔵スペースを確保する。

5 根拠資料

資料1 『明治大学博物館年報』2008年度

【Ⅶ-3 研究環境等】

全学報告書を参照のこと。

Ⅷ. 社会連携・社会貢献

全学報告書を参照のこと。

Ⅸ 管理運営・財務

実績・データ

博物館の事務組織

専任職員

役職	氏名	担当	専門
学術・社会連携部長 ※～4/22	飯 澤 文 夫		
学術・社会連携部長	中 岡 久		

※4/22～			
学術・社会連携部 社会連携事務長 ※～4/22	浮 塚 利 夫		
社会連携事務室 博物館グループリーダー ※～4/22	伊 能 秀 明		
学術・社会連携部 博 物 館 事 務 長 ※ 4/22～	伊 藤 光 郎		
学芸員	外 山 徹	商品・刑事部門担当	博物館学／地域文化
学芸員	島 田 和 高	考古部門担当	旧石器文化
学芸員	日 比佳代子	刑事部門担当	日本近世史
学芸員	忽 那 敬 三	考古部門担当	弥生・古墳文化

非常勤職員

	氏名	担当
短期嘱託職員	織 田 潤	庶務部門担当
派遣職員※～8/31 短期嘱託職員※9/1～	栗 原 志 織	庶務（図書）部門担当
短期嘱託職員	松浦千恵子	刑事部門担当
短期嘱託職員	米村 創	商品部門担当
派遣職員	中 山 仁 美	考古部門担当
派遣職員	田 口 慎	考古部門担当
特別嘱託職員	山 科 哲	黒耀石研究センター

自己点検・評価（2009 年度の実績）

【Ⅸ－１ 管理運営】

1. 目的・目標

（１）目的・目標

①学内共同利用機関，②国内有数の資料保存機関，③生涯教育機関という，博物館の機能を果たし，適切な会計処理を実現し得る管理運営の体制を構築する。

（２）管理運営方針

博物館運営の中核である収蔵資料の保存，展示，生涯教育の推進という専門的職務遂行能力を要する業務は，学芸員が担当する。

2. 現状（2009 年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて，管理運営方針を明確に定めているか

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

年度ごとに学長宛に教育研究計画を提出しており、計画は全学に配布される。

②意思決定プロセスの明確化

館長・副館長・専任職員による週1回の打ち合わせでの席上で、適宜、点検・評価をおこなっている。

③運営委員会等の権限と責任の明確化

博物館協議会の権限と責任については、「明治大学博物館規程」第7条に規定しているが、合議に基づく承認権限について触れられていない。実際には、重要事項の審議・承認の手続きがおこなわれており、現状として支障は発生していないが、その明文化は検討の余地がある。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

「明治大学博物館規程」「学術・社会連携部事務分掌内規」に基づいて管理・運営をおこなっている。

②館長等の権限と責任の明確化

博物館長は博物館規程上に「館務を総括し、博物館を代表する」と位置付けられている。

③館長等の選考方法の適切性

博物館長は博物館規程に専任教授の中から学長の推薦で大学が任命し、副館長は、館長の推薦と学長の同意で大学が任命することと規定されている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

①事務組織の構成と人員配置の適切性

専任職員は博物館事務長及び学芸員資格と修士の学位を持つ学芸員4名が配置され、学芸員資格もしくは専門的職務遂行能力の審査によって採用された短期嘱託職員6名が学芸部門及び管理部門の業務を補助している。管理部門に属する専任職員は管理職1名のみで、学芸部門の学芸員が管理業務を分担する状態になっており、人員配置上の適切性を欠いている。

②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

業務量の増加・多様化へは、専任職員から嘱託職員への業務の協同・再配分によって対応している。

博物館において専門的職務を遂行する学芸員の採用・昇進等に関して、専門職としての位置付けは規程上なされていない。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

①人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

庶務担当専任職員の削減後、学芸員が専門的職務以外に庶務業務を分担することになり、結果的に専門性に基づく業務の遂行に充てる時間が制約を受けることになった。職員の職務遂行能力の適性に基づく業務計画がなされておらず、効果的な人員配置となっていない。

②スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性

事業の成果については、館長・副館長・専任職員による週1回の打ち合わせの席上で、適宜、点検・評価がなされており、これが実質的なSDの役割を果している。

4 評 価

(1) 効果が上がっている点

収蔵資料の管理と継承，展示，生涯教育は，学芸員の専門的職務遂行能力に依拠しており，資料収集や展示品貸借に関わり発生する他博物館，官公庁との折衝や書類作成などの業務は，学芸業務の担当者として専任事務職員が配置されていることによって円滑に遂行されている。

(2) 改善すべき点

学芸員 4 名以外の庶務担当専任職員が配置されていないのは，管理運営上適切な監査体制が取れないことを意味している。学芸員は専門的職務以外の庶務を分担しているが，時期による繁閑の落差の大きい学芸業務と継続的に一定量の業務量が発生する庶務業務の両立には困難をともない，「意欲・資質の向上」に関しても支障を及ぼしている。そのため，学芸員以外の専任職員の配置が必要である。

[IX-2 財務]

1. 目的・目標

経理関係諸規程を遵守し，適正な経理処理をおこなう。また，必要に応じて外部資金の導入をおこない財務体質の健全化に資する。

2. 現状（2009 年度の実績）

法定監査・内部監査において，以前に指摘を受けた財産管理については改善策を講じており，それ以外の改善勧告はない。

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

①中・長期的な財政計画の立案

②科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

日本私立学校振興・共済事業団への私立大学等経常費補助金（特別補助：生涯学習推進特別経費「公開講座・施設等の開放」・大学施設の開放）によって事業費の半額補助を受けている。2008 年度に 2 名の学芸員が科学研究費補助を申請し，採択されている（1 名は 2010 年度まで，1 名は 2009 年度までの期間）。

③消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

①予算編成の適切性と執行ルール of 明確性，決算の内部監査

大きな組織ではないので，部署員全員で適切性の点検・評価がなされている。予算を使う立場にある学芸員以外に予算執行を監査する要員が事務長 1 名というのは適切ではない。

②予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

政策的計画の実施効果については，政策経費報告書を財務部に提出している。効果については自己点検・評価及び各種アンケート調査を検証の材料としている。

3 評 価

私立大学等経常費補助金の算定方法が経費系から変更されるため、外部資金を獲得する余地が発生している。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学芸員の立場で科学研究費補助の申請ができるよう、関係部署に理解を求めてゆく。私立大学等経常費補助金の算定方法が経費系から変更されるため、外部資金を獲得するための準備を始める。

5 根拠資料

資料1 明治大学博物館規程

資料2 学術・社会連携部事務分掌内規

資料3 2009年度第2回博物館協議会資料4「2009年度事業報告」

X 内部質保証

自己点検・評価（209年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

公共的機関として博物館事業の適正化のため、博物館界全体において外部評価が注目されている。外部評価にたえうる博物館運営を目指し、自己点検・評価活動を推進する。

(2) 内部質保証の方針

博物館協議会において自己点検・評価活動をおこなう。特別展については教員及び学外の有識者等による実行委員会を組織する。

2. 現状（2009年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

①自己点検・評価の実施と結果の公表

自己点検・評価報告書を作成し、大学ホームページを通じて公開している。館内にアンケート用紙を配置し、来館者の要望を調査している。アンケート結果は博物館協議会等に公開している。

②情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

事業報告は毎年度刊行される『博物館年報』により公開している。収蔵資料情報に関する問い合わせには適宜対応している。情報公開の透明性は高いが開示機会は限定的である。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

①内部質保証の方針と手続きの明確化

大きな組織ではないので、週1回の定例打ち合わせの席上で、適宜、点検・評価をし、改善方を策定している。また、博物館協議会において事業報告や各種アンケートの集計結果を提示し、事業評価の場を設けている。

②内部質保証を掌る組織の整備

大きな組織ではないので、週1回の定例打ち合わせの席上で、館長・副館長以下専任職員全員（合計7名）が恒常的に点検・評価、改善策の策定にあたっている。また、博物館協議会においても自己点検・評価の機会を設けている。

③自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

次年度の教育研究計画の策定時、あるいは事業計画の策定時に、また、大きな組織ではないので、週1回の定例打ち合わせの席上で、適宜、点検・評価がなされている。

④構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

定例的な法定監査・内部監査を契機に会計の適切性を再点検している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

大きな組織ではないので、週1回の定例打ち合わせの席上で、適宜、点検・評価がなされているが、評価メンバーが固定化されている。

②教育研究活動のデータ・ベース化の推進

大学によって専任教職員の業績一覧が作成されるとともに、博物館ホームページ上でも公開している。

③学外者の意見の反映

博物館友の会との連絡会を開催し、博物館運営についての意見を聴取している。

④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応

特に指摘なし。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

大きな組織ではないので、定例的な会議の席上、問題発生から間をおかずに改善方針を考案・提示することが可能である。

(2) 改善すべき点

点検・評価メンバーが固定化の傾向にあるため、幅広く評価者を募る必要がある。また、博物館学の専門家による評価機会が少ない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

広報誌やホームページに点検・評価結果、アンケートの集計結果などを開示するスペースを設ける。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

博物館協議会委員以外の専任教職員による評価機会を設ける制度を構築する。

5 根拠資料

資料1 2008年度自己点検・評価報告書

資料2 2011年度教育研究に関する長期・中期計画書

資料3 2009年度第2回博物館協議会資料4「2009年度事業報告」

資料4 2009年度春季特別展アンケート調査報告書

資料5 2009年度秋季特別展アンケート調査報告書